

1. 服装について *制服は「フォーマルウェア」（正式な場に出るための服装）です。

集団生活における身だしなみは、周囲に不快感を与えず好感をもたれること、すなわち他者を尊重する気持ち大切です。それが周囲への思いやりの心（感性）を磨きます。

(1) 制服

- ①ブレザー型（男女共通）（注）半袖ポロシャツは暑さ対策として裾出し着用も認めます。
・指定ブレザー、ポロシャツ、スラックス、スカート、キュロットから組み合わせます。
※自分の体調に応じた服装を選びましょう。

(2) 名札

- ・校内では、クリップ付きのプラスチック名札を着用します。
- ・学校内でのみ着用します。※登下校時は着用しません。（R8年度 1年：青、2年：赤、3年：緑）
- ・1年生の4月に、1個購入し、3年間使用します。
- ・追加購入する場合は、担任の先生に申し出てください。（450円/1個）



(3) 体操服・体育館シューズ

- ・学校指定のものになります。

(4) 通学用シューズ・上履き

- ・通学用シューズは、白一色で運動ができるものとします。
- ・他の色でのメーカー名やマーク、色のついたラインなどが無いものとします。
- ・上履きは、学年毎に色分けしています。新1年生は、『青色』です。（2年生：赤、3年生：緑）

(5) シャツ・靴下類

- ・男女とも：ブレザーの下は半袖ポロシャツ（紺）、長袖ポロシャツ（白）を基本とします。
※半袖シャツはズボン・スカートから出して着用可。長袖シャツはズボン・スカートに入れる
- ※男女ともに衛生面に配慮し、下着は必ず着用します。
- ・靴下は、白・黒・紺・**グレー**の単色（**ワンポイント可・ライン可**）を着用する。衛生面・安全面から、必ず着用します。

(6) 冬の防寒具について

① ウィンドブレーカー

- ・厳寒期など、登下校時は各部活動で使用しているものや、それに準ずるものを冬季の防寒着として着用を認めています。

<校内>上着のみ防寒着の着用可（パーカー以外のもの）**※名札が見えるところに付ける**

※タイツ（黒やベージュ）も必要に応じて着用を認めています。

② セーター類

- ・制服の一部として、黒・紺などの単色を、**外から見えないように着用します**。
- ※カーディガン類（前ボタンがついているもの）も、同様に使用を認めています。
- ※部活動の際、各部活動で使用しているトレーナーの着用は認めています。
- *防寒着として指定ベストがあります。

③マフラー（ネックウォーマー）、手袋類

- ・登下校の際、寒い日は防寒のために着用を認めています。
また、マフラーの巻き込み事故の危険性から長いものは控えましょう。
- ・生徒玄関で脱着し、教室、廊下など校内では着用しません。

④膝掛け

- ・寒い時期は、教室と体育館（集会時）での使用を認めます。



2. 頭髪等について

- ・学校の外でも周囲に不快感を与えず、学習活動に支障のない髪型、健康的でなおかつ清潔な身だしなみを心がけましょう。
- ・整髪料などは使用しません。
- ・染色、脱色、パーマなど(特異な髪型)はしません。
- ・前髪は目にかからない長さとしします。
後ろ髪は肩にかからないようにします。髪が肩にかかったら結びます。（お団子も可）
たばねるゴムは黒、紺など制服と調和のとれた色のものを使用します。

※ヘアピン（カッチン、アメリカ）は、前髪が目にかからないように、必要に応じて使用します。（必要最小限にしましょう。）

※眉には手を加えません。（そったり、ぬいたり、カットしたりなどしません。）

3. 通学用のカバンについて

- ・スクール用バッグとスクール用リュックをどちらも準備してください。（バッグの使い分けは自由）
- ・キーホルダー（自分のバッグの目印のために許可）は、1 つまで。
その他、学校に不要なものは持ってこないこと。

4. 自転車・ヘルメットについて

- ・自転車は、大和中で認められている自転車（別紙参照）を準備してください。
- ・ヘルメットについては、自転車通学者は必ず必要です。購入もしくは、小学校時に使用していたものがあれば、利用できます。※ヘルメットは、安全基準や耐用年数を確認すること
- ・毎日の登下校だけでなく、土日の部活動やその他学校行事などで自転車を使用するときも、必ずヘルメットを着用します。
- ・自転車で通学する際は、通学用のカバンを荷台に乗せて荷ひもで固定します。リュックは背中に背負って運転します。（ふらつきや転倒防止のため前カゴに重いものは入れません）
- ・自転車は軽車両なので車と同じ左側通行です。また、並列（横に並ぶ）進行や、ながら運転はしません。必ず 1 列になり、他の歩行者などに迷惑がかからないようにします。

5. その他

- ・佐賀市中学校のPTA では、スマホ(携帯電話)の所持または使用をしないように決められています。
スマートフォン(通信機器)などを学校に持ち込みません。
- ※スマートフォンだけでなく、インターネットの接続が可能な音楽プレーヤーやゲーム機器などを利用して、「SNS」や「オンラインゲーム」などで、依存症や課金、友人間のトラブルになってしまうケースが起きています。
利用するときは、必ず保護者管理のもと、家庭内のルールを守って利用します。
- ・学校生活に不要なものは持ち込みません。